

未来にかがやきを!!

市政ニュース

2019.4月 第12号



上野ほたるニュース

2019年3月定例会を終えました。

2018年12月定例会からは質問の通告方法がより詳細に通告するようマイナーチェンジされ、より通告内容が分かりやすくなりました。

無党派。無所属。

30分1問1答方式で一般質問を行いました。

- ① 保育園の給食費について
- ② 交際費について
- ③ 子どもの人権と暴力の防止について

質問ピックアップ



市長交際費について

【質】交際費支出の目的を問う。

【答】(企画管理部部長)

行政実例では一般的には対外的に活動する、地方公共団体の長、その他の執行機関がその行政執行のために必要な外部との交際上要する経費と解されている。本市では交際費の意義を十分踏まえながら、これまでも適切に執行してきたところである。

【質】交際費のうち、過去5年間に祝い金として支出されたものは何かを問う。

【答】(企画管理部部長)

会費以外で祝い金として支出しているのは10件

内訳は、市議会議長及び県議会議長就任祝賀会 8件、永年在職市議会議員祝賀会 1件

本市出身力士の幕下優勝及び十両昇進祝い 1件

【質】市長交際費に対しては「特定の候補者、政党に対する支出は行政の政治的中立性を害し、公益性がなく違法である」と平成14年5月15日奈良地裁判決の住民訴訟で見解が出されており、これに基づき祝い金の支出を見直すべきである。今後の運用を問う。

【答】(企画管理部部長)

平成14年5月15日奈良地裁判決の住民訴訟では、社会通念上看過しがたい偏頗がない限り交際費というものは性質上、執行機関の裁量にゆだねられているものであるとされている。一方で特定の候補者の出陣を祝ったり、その当選を祝うことは行政の政治的中立性を害する行為と言わなければならない、当該行為に公金を使用することは社会的儀礼の範囲を超えるものとして違法とされている。しかしながら本市の祝い金については、議会を代表する役職への就任に対する祝意や永年在職市議会議員の長年の市政への貢献に対する謝意を表し、儀礼的に支出したものであることから、政治的中立性を害するものには当たらないものと考えている。更なる後の新たな裁判例として、ある市の市長が同市議会の正副議長に対し、その就任祝いとして贈呈した清酒各3本の代金支払いのための交際費の支出を巡る平成15年10月の大阪地方裁判所の判決では、地方公共団体の執行機関と議会は地方公共団体の内部機関として相互に抑制することにより権力の均衡を保つべき関係にあるが、執行機関と議会はそれぞれ独立の機関であり、行政の適正かつ円滑な運営のためには、両者の協働が必要不可欠であることから、協働関係の維持、発展のため、執行機関が議会や議長、議員等に対し、交際費を支出することが直ちに社会通念上相当な儀礼の範囲を逸脱するとはまでは言えない、と解するのが相当であるとされている。同判決では特定の議員ないし、特定の政党に所属する議員の就任を祝う目的でなされたものであるなどの事情はうかがわれぬし、祝いの内容もいずれも清酒3本を贈ったというものに留まることから、社会通念上相当な儀礼の範囲を逸脱しているとはまで言うことはできない。とし違法な公金の支出とは言えないと結論づけている。つきまして、本市の祝い金の支出はこれら裁判例に照らし合わせても、特定の議員や政党を支持するといった行政の政治的中立性を害する行為には当たらず、また、社会通念上儀礼の範囲を逸脱するものではないと考えている。本市としては今後とも市政の適正かつ円滑な運営のため交際費の適切な執行に十分留意していく。

★ほたるのつぶやき★

過去5年間の祝い金の支出は、10件のうち9件が議長就任や議員の永年在職に関するものでした。祝賀会に参加する以上の儀礼をするべきか、執行機関の裁量によるものであるからこそ、その姿勢がうかがわれます。他都市の事例を更に研究していきます。



請願第2号『政務活動費の完全後払い制を求める請願』と陳情第3号『富山市議会基本条例制定に関する陳情』について賛成討論を行いました。二代表制の一翼を担う議会は本来与党野党といった構成ではなく議会が1つにまとまり運営がされていきます。政党で掲げる政策が異なる可能性があるからこそ、その議会での共通認識、目指す姿を明文化が必要と考えます。12月定例会では第9号『政務活動費の事前審査に関する請願』について賛成討論をおこないました。その後、あり方検討会にて第三者機関の一旦休止が決定したことを受けて、完全後払い制の議論を行う必要がある。と考えていたところ、今回の請願が提出されました。今後も更なる研究と共に、どのような議論があったのか情報公開に努めていきます。

★3月定例会当初予算ピックアップ★

空調整備事業費（中学校） 32,081千円
 産前産後ママサポートダイヤル事業費 260千円
 シルバーアテンダント事業費 2,611千円
 歩くライフスタイル推進事業費 35,056千円
 まちなか居住推進事業費 204,681千円
 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業費 1,824,713千円
 富山港線路面電車事業費 656,106千円
 富山市センサーネットワーク構築事業費 41,210千円



ご報告

冒頭、これまで「政策チーム光」の上野蛍をご支援賜りました皆さまに心からお詫び申し上げます。3月31日付で「政策チーム光」を脱退し「会派光」の上野蛍として、活動することとなったことをご報告させていただきます。また、急な報告となることや統一地方選挙への影響を考え、4月12日付けの報告とさせていただきます。

「政策チーム光」は「子育て・教育10政策」を掲げ富山の地域政党として発足して2年余りです。上野、島両名は富山市議会政務活動費不正支出問題に端を発した富山市議会議員補欠選挙によって初めて市民の皆様のお力添えで命を吹き込まれました。「会派光」から見ると、富山市にも教育委員会などの組織はあるものの、政策実現のためには富山県に知能せざる得ない事が存在するであろうことは想像に難くないものでした。しかし、「会派光」の足元である富山市議会は政務活動費不正支出問題が発覚してから2年がたった今でも沈静化するどころかますます混乱の度を深め議長が決まらないという異常事態も発生しました。そこで、話し合いの場を幾度となく設け、上野は原点である富山市議会改革に注力させてくれとの思いを受け入れてもらったものです。

また、一方、他会派の事ではありますが、他山の石として思慮したとき、特に議会は多数の力の優位性はあるものの上部組織やしがらみなどが存在して、自立、自助などの障壁になることも感じたところです。1票を投じていただく市民の思いに寄り添えば、富山市をただただ良くしてくれとの思いに応えることが与えられた使命だと、改めて心に留めるものです。

【会派光の賛否状況】※満場一致でなかったものを中心に掲載

議案名	(会派)	(全体)
＜議員提出議案＞		
第9号『統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書』	⇒ 賛成	⇒ 否決
＜請願＞		
第2号『政務活動費の完全後払い制を求める請願』	⇒ 賛成	⇒ 否決
＜陳情＞		
第3号『富山市議会基本条例制定に関する陳情』	⇒ 賛成	⇒ 否決

ホームページやFacebook、Line@でも活動報告中。

未来にかがやきを！
LINE@
 でお友だち登録をお願いします↓

 LINE 友だち追加

※詳しくは、市役所HPや議会だよりをご覧ください。
 疑問・質問・ご意見等は、遠慮なく会派光控室（議会事務局 076-443-2157 経由）まで、お寄せ下さい。
 ※市政報告会や意見交換会等の開催のご希望があれば、併せてお聞かせ願えれば幸いです。



富山市議会議員

上野ほたる

子どもたちのために
 あなた自身の未来のために
 あなたの声を届けます

【プロフィール】

富山市生まれ 34歳。夫と子どもの4人家族。日々子育ても奮闘中。
 富山大学附属中学校、富山高校を卒業。H28.10月迄介護施設に事務職として勤務。
 広田地区在住。子供の時は五番町校下在住。中学・高校時代は剣道部。
 現在もバイクツーリングが趣味。

上野ほたる ホームページ  <https://uenohotaru.jp/>

上野ほたる 議会会派ページ  <https://www.facebook.com/1257913747592528/>

上野ほたるとかがやくまちづくりネット発行